

産婦健康診査費を助成します（笠間市）

笠間市では、平成30年4月1日から、産後2週間頃及び1カ月の産婦健康診査の費用を助成します。

	使用めやす時期	使用方法
第1回	産後2週間頃	※受診票（必要事項を記入）を医療機関・助産所へ提出し、受診してください
第2回	産後1カ月頃	

◆対象者

笠間市に住所があり、平成30年4月1日以降に出産された方

◆健診の内容

問診、診察、体重測定、血圧測定、尿検査等、EPDS質問票、保健指導が行われます。

◆公費負担額

1回あたり5,000円を上限とします。

☆お問い合わせ先 ☆

笠間市保健センター

電話番号 0296(77)9145